

第 60 期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2023年3月28日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

<株主様へのお願い>

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、本総会につきましては、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をいただき当日のご来場を見合わせていただくことも含め、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様へのお土産品の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【株主総会資料の電子提供制度の施行について】

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、本通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、議決権を有する全ての株主様に対して送付することといたしました。あわせてご参照くださいますようお願い申し上げます。

また、次回以降も、書面での資料の送付を希望される株主様で、書面交付請求をお済ませでない方は、基準日（12月31日）までに書面交付請求を行っていただきますようお願い申し上げます。書面交付請求の行使方法等につきましては、当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）又はお取引証券会社までお問い合わせください。

～新型コロナウイルス感染防止の対応について～

1. 株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会開催日時点での流行状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、皆様の健康と安全を最優先にご検討いただき、当日のご来場は慎重なご判断をいただきますようお願い申し上げます。

2. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際には、事務局スタッフにより非接触型検温計による体温測定をさせていただきます。発熱、咳等の体調不良とお見受けされた方には、入場をお控えいただきます。
- ・受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・感染防止対策として、株主様1名様に1枚ずつ当社製品のマスク『ハイラック』をお渡しいたしますので、会場内での着用を推奨いたします。
- ・接触感染リスクの低減及び株主様の安全を確保するため、座席の間隔を例年より広げていることから、株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がありますので、予めご了承ください。

3. 当社の対応について

- ・株主総会の運営に当たる事務局スタッフは、検温を含め、体調を確認したうえで参加いたします。
- ・当社役員、事務局スタッフは当社製品のマスク『ハイラック』を着用して対応させていただきます。
- ・受付付近での混雑緩和のため、例年受付で手渡ししている各種書類は会場内に準備いたしません。

4. お土産について

- ・本総会でのお土産品の配布はございません。

本株主総会会場において、感染防止対策を徹底いたしますが、感染リスクを完全に排除することはできません。総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、ご自身及び周囲への感染防止のために、慎重なご判断をお願い申し上げます。また、今後本対応に追加すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトURL <https://www.koken-ltd.co.jp/ir/stock/meeting.html>

株主の皆様には、事情ご賢察のうえ、ご理解並びにご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

証券コード 7963
(発送日) 2023年3月10日
(電子提供措置の開始日) 2023年3月3日

株 主 の 皆 様 へ

東京都千代田区四番町7番地
興研株式会社
代表取締役社長 村 川 勉

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.koken-ltd.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7963/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証ウェブサイトの「銘柄名（会社名）」に「興研」又は「コード」に「7963」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合はインターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2023年3月27日（月曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第60期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第60期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
なお、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成する際に監査した対象書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の【当社ウェブサイト】、【株主総会資料 掲載ウェブサイト】、【東京証券取引所ウェブサイト】の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月27日(月曜日)
午後5時10分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権 を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月27日(月曜日)
午後5時10分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年3月28日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 興研株式会社 株主総会日 御中 議決権の数 XX 股 XXXX年XX月XX日		議決権行使書用紙 議決権の数 XX 股 1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. _____ 6. _____ 7. _____ 8. _____ 9. _____ 10. _____ 11. _____ 12. _____
---	--	---

※議決権行使書用紙はイメージです。

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

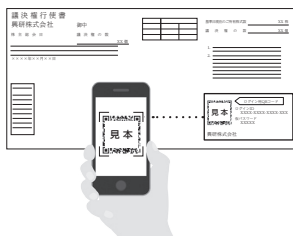
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第60期 事業報告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年1～12月）の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染動向に左右されつつも行動制限は緩和されるなど、社会経済活動の正常化が徐々に進み、国内景気は緩やかな回復傾向を示しました。しかし一方では、ロシア・ウクライナ問題に起因したエネルギー価格の上昇や供給面での様々な制約等による物価の上昇、またそれに伴う金融資本市場の急激な変動により、全体としては先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中、マスク関連事業においては、産業用マスクの需要が年間を通して堅調に推移したことに加え、医療機関向け感染対策用マスクの受注総数が、期初計画及び前年度実績を上回る結果となりました。

また環境関連事業においても、オープンクリーンシステム「^コ「^ー「^チ「^ー「^チ」の大型機種「フローコーチ」の納入が順調に進み、売上高を大きく押し上げました。

これらの結果、売上高は106億4百万円（前連結会計年度は102億3百万円）となり、3期連続で過去最高額を更新しました。

利益については、稼働率の向上とともに生産技術の改善による原価率の低減に注力し、全社を挙げた経費圧縮に努めた結果、営業利益11億84百万円（前連結会計年度は9億45百万円）、経常利益11億60百万円（前連結会計年度は9億22百万円）となり、期初計画、前連結会計年度実績を上回りました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は8億33百万円（前連結会計年度は8億62百万円）となり、期初計画を上回りましたが、「マスク新製造設備補助金」2億60百万円を特別利益として計上した前連結会計年度実績には至りませんでした。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以

下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において増減額及び前連結会計年度比(%)を記載せずに説明しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社グループは、これまで報告セグメントを「マスク関連事業」と「その他事業(環境関連事業等を含む)」として開示してまいりましたが、このたびオープンクリーンシステム「KOACH」を主要製品とする「環境関連事業」の売上高が全事業の10%を超え、今後も事業の柱として着実な成長が見込まれることから、当連結会計年度より「環境関連事業」として、独立して開示することといたしました。

(マスク関連事業)

産業用の防じんマスク・防毒マスクの需要については、当連結会計年度中においても回復基調が続き、特に溶接用では、金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられたことにより、安全性(防護性)の高い電動ファン付き呼吸用保護具が選ばれ、販売は堅調に推移しました。

また感染対策用マスクについては、感染拡大が繰り返されたことにより増加した受注残を解消すべく、高稼働率の生産体制を維持し、最大限の供給を継続しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は90億46百万円(前連結会計年度は89億80百万円)となりました。

(環境関連事業)

オープンクリーンシステム「KOACH」の大型機種「フロアーコーチ」は、その清浄度の高さ、低コスト、低消費電力という圧倒的な優位性に加え、短納期での設置が可能であること等、既存のクリーンルームにはない特長が市場で評価されています。内容を充実させたユニークなりモートライブ営業(実況中継によるオンライン説明会)を展開したことが奏功し、全国の様々な機関への周知が進み、新規設備投資案件に幅広く組み

込まれました。これにより、販売台数、売上高ともに大幅増を実現し、当事業全体の売上高は12億52百万円（前連結会計年度は9億15百万円）となりました。

（その他事業）

コロナ禍における医療機関の現場実態を考慮し、自動ブラッシング機能付き内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍ⅡG」の販売活動に取り組みました。これにより当事業全体の売上高は3億5百万円（前連結会計年度は3億7百万円）に留まりました。

セグメント別売上高

区 分	第59期 (2021年12月期)		第60期 (2022年12月期)		前連結会計 年 度 比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	千円	%	千円	%	千円
防 じ ん マ ス ク	5,236,514	51.3	5,590,357	52.7	353,842
防 毒 マ ス ク	2,346,331	23.0	1,948,907	18.4	△397,423
防じんマスク・防毒マスク 関 連 そ の 他 製 品	1,397,447	13.7	1,506,790	14.2	109,342
マスク関連事業 計	8,980,293	88.0	9,046,055	85.3	65,761
環 境 関 連 事 業	915,753	9.0	1,252,130	11.8	336,377
そ の 他 事 業	307,272	3.0	305,958	2.9	△1,314
合 計 (上記のうち輸出分)	10,203,319 (166,621)	100.0 (1.6)	10,604,143 (175,384)	100.0 (1.7)	400,823 (8,763)

② 海外生産子会社「SIAM KOKEN LTD.」の状況

使い捨て式防じんマスクの米国検定等を取得し、海外生産拠点として2015年6月より生産を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策用マスクの需要増に対しては、速やかに増産体制を敷き、日本への供給量を拡大しました。

また、その後の変異株の出現等に伴う受注数の増減に対しても迅速かつ柔軟な対応を継続中です。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は1億82百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

○ テクノヤード製造装置	69百万円
○ 労働安全衛生保護具等金型	51百万円
○ テクノヤード器具備品	21百万円
○ 販売促進用デモ機	11百万円

④ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と極度額31億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第57期 2019年12月期	第58期 2020年12月期	第59期 2021年12月期	第60期 (当連結会計年度) 2022年12月期
売上高(千円)	8,605,330	10,152,040	10,203,319	10,604,143
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	371,610	837,662	862,372	833,112
1株当たり当期純利益	74円21銭	167円34銭	172円27銭	167円85銭
純資産(千円)	9,796,310	10,465,670	11,113,114	11,818,745
総資産(千円)	18,338,348	19,004,153	19,600,131	20,568,000
1株当たり純資産額	1,956円95銭	2,090円67銭	2,220円1銭	2,392円1銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で親会社株主に帰属する当期純利益を除いたものであります。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第57期 2019年12月期	第58期 2020年12月期	第59期 2021年12月期	第60期 (当事業年度) 2022年12月期
売 上 高(千円)	8,605,330	9,827,767	10,160,423	10,604,143
当期純利益(千円)	356,534	646,751	799,376	801,848
1株当たり当期純利益	71円20銭	129円20銭	159円69銭	161円55銭
純 資 産(千円)	9,791,197	10,300,281	10,892,610	11,441,889
総 資 産(千円)	18,257,404	18,763,582	19,320,928	20,103,596
1株当たり純資産額	1,955円93銭	2,057円63銭	2,175円96銭	2,315円73銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」及び「株式給付信託（J-E SOP）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SIAM KOKEN LTD.	150,000千パーツ	100.00%	使い捨て式 防じんマスクの 製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値の更なる向上と持続的な発展・成長を実現するために、3つの経営理念「人を育てる」「技術を育てる」「クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる」を基に、それぞれの継続的課題に取り組んでおります。

① 人を育てる

多様性を受容する当社独自の人事管理制度「興研トータル人事システム^{ホープス}HOPES」に基づき、年齢、性別、勤続年数を問わず活躍の場を与え、常に意欲のある人材を適所に登用しております。また、専門知識・能力向上を図る独自の社内研修プログラムを確立し、職分に応じて計画的、効果的に能力開発を進めております。

② 技術を育てる

創業以来、守り続けてきた「他社に追随しない」「徹底的に研究する」という研究開発の理念を技術開発員一人ひとりに徹底・浸透させるため、技術専門能力を評価するマイスター制度や技術開発員と取締役全員が参加する月例研究発表会といった独自の仕組みを継続、運用しております。

開発テーマごとに、プロジェクトチームを編成して開発に当たる「マトリクス型」の研究開発体制を敷いており、技術開発員は、自由で独創的な技術開発と社会に有用な発展的応用を目指した研究開発に注力しています。

これら取り組みによって、オンリーワン、ナンバーワン製品が次々と生まれ、知的財産権も多数保有するに至っております。今後も知的財産を質・量ともに向上させ、活用することを最重要課題として取り組んでまいります。

③ クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる

<クリーン>

世界最上級の清浄空間を、周りを囲うことなく短時間かつ低消費電力で形成し、実際の作業時も高い清浄度を保つことができる革新的なクリーンシステム「KOACH」を先進的技術開発を支える必須デバイスとして広く普及させ技術・生産の飛躍的進化へ貢献してまいります。

<ヘルス>

感染対策用マスクの需要の状況に応じた迅速かつ柔軟な対応を継続するとともに、

新規採用された医療機関での感染対策用N95マスク「ハイラック350型」の安定供給と市場シェアの拡大に努めてまいります。

内視鏡室に「検査」「作業」「スペース」の3つのゆとりを与え、患者にとっても安全安心な検査を提供できる自動ブラッシング機能付き内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍ⅡG」の拡販、普及に努めます。

<セーフティ>

安全で快適な電動ファン付き呼吸用保護具「ブレスリンク」シリーズや使い捨て式防じんマスク「ハイラック」シリーズなど、安心してご使用いただける、使って喜ばれるマスクの開発、普及に今後も努めてまいります。

現在、厚生労働省が進める粉じん現場や溶接現場等における規制・管理強化の推進策に対し、規制の枠組みの中で最高位の安全性と最大限のアイデア・工夫を詰め込んだ製品開発や大手企業から個人会社まで産業を支える労働者の方々への月刊誌（CHS ニュース）、会員サイト（興研CHS CLUB）等を活用した情報伝達、マスクを効果的に使用していただくための作業教育などを実施し、実需に対応してまいります。

当社グループは、現在も収束時期の見極めが困難な新型コロナウイルス感染症がもたらすリスク及び課題に対し、以下のような取り組みを継続しております。

① マスクの生産体制

ワクチン接種の進展等に伴い新型コロナウイルス感染症は徐々に収束して行くことを予想しておりましたが、実際には再拡大を何度も繰り返し感染対策用マスクの受注数は年間を通して高い水準で推移しました。

こうした変動するマスクの受注に対し、当社グループは、今後も国内（中井テクノヤード・群馬テクノヤード）及びタイの生産子会社（SIAM KOKEN LTD.）において、減産・増産を機動的かつ柔軟に行い、市場の需要変化に対応してまいります。

② 営業活動

行動制限の緩和が徐々に進む中、未だ計画的な訪問・対面営業が難しい顧客等に対しては、Web会議等のシステムを活用した営業活動を全国の営業所で継続しています。

オープンクリーンシステム「KOACH」の販売においては、実機でのデモンストレーションによる体験型営業に代えて始めたリモートライブ営業が好評で、受注物件は大型化し、売上を押し上げています。今後もこの活動をさらに進化させ販売増を目指します。

③ 社員の感染対策

全社員は当社製N95マスク「ハイラック350型」を常時着用し、また、在宅勤務やWeb会議を効果的かつ機動的に活用しています。

ウィズコロナの下、社員の感染対策を徹底し、受注から生産、出荷に至る一連のオペレーション体制の維持に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場 (2022年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区四番町7番地
狭山テクノヤード	埼玉県狭山市広瀬台2-15-33
群馬テクノヤード	群馬県みどり市笠懸町久宮381-1
所沢テクノヤード	埼玉県所沢市城858-1
中井テクノヤード	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442-12
嵐山テクノヤード	埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3
先進技術センター	埼玉県飯能市茜台3-10-1
埼玉配送センター	埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3

② 連結子会社

SIAM KOKEN LTD.	タイ王国チョンブリ県
-----------------	------------

(7) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 307名 (前連結会計年度末比10名増)

(注) 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名	1名減	41歳3ヶ月	16年4ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託・パートの192名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入残高
	千円
株式会社みずほ銀行	2,677,800
株式会社りそな銀行	1,637,160
株式会社三菱UFJ銀行	1,011,520
株式会社日本政策投資銀行	632,520

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(10) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,104,003株
(自己株式74,068株を含む)
- ③ 株主数 3,074名
(前事業年度末比6名減)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
公益財団法人酒井CHS振興財団	600,000	11.93
酒井眞一	591,000	11.75
酒井宏之	559,400	11.12
株式会社りそな銀行	244,300	4.86
酒井香織	229,600	4.56
酒井理絵	229,600	4.56
株式会社みずほ銀行	227,900	4.53
久保井美帆	226,000	4.49
山中春名	226,000	4.49
J P モルガン証券株式会社	104,000	2.07

(注) 持株比率は自己株式 (74,068株) を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(11) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒井 眞一	
代表取締役社長	村川 勉	技術本部担当
代表取締役副社長	堀口 展也	製造本部担当 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長
専務取締役	村松 光二	マーケティング本部担当
専務取締役	田中文和	営業本部担当
常務取締役	井端 秀明	管理本部担当
取締役	長坂 利明	経理部長
取締役相談役	酒井 宏之	
取締役	櫻井 しのぶ	三重大学 名誉教授 順天堂大学大学院医療看護学研究科 教授
常勤監査役	秋山 俊雄	
常勤監査役	伊藤 善博	
監査役	階戸 照雄	日本大学大学院総合社会情報研究科 特任教授
監査役	白 日光	さくら共同法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役櫻井しのぶ氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役階戸照雄氏及び監査役白日光氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

4. 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見については以下のとおりです。

- ・ 監査役階戸照雄氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役白 日光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の報酬は、基礎となる定額の「基本報酬」（固定報酬）、各期の成績による「業績連動報酬」（賞与）、「株式報酬」及び「退職慰労金」で構成されております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は月例の金銭報酬（固定報酬）とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準のほか、他社水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬（賞与）とし、各取締役の経営への貢献度に加え、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益に一定率を乗じた額を原資と

し、基本報酬の割合に応じて個別に算出された額とし、その総額について株主総会の決議を経て、一定の時期に支給しております。なお、連結営業利益を当報酬の原資に係る指標といたしましたのは、連結営業利益が会社業績を的確に表し、経営上の成績を計る客観的な指標であると総合的に判断しているためであります。

d. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。2016年3月29日開催の第53期定時株主総会にて決議された範囲内において、各事業年度、役員株式給付規程に基づき、ポイントを付与しております。なお、同ポイントは1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、取締役退任時に株式給付しております。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

退職慰労金は、役員退職慰労金内規に定める基準に基づき、相当額の金銭を株主総会の決議を経て、一定の時期に支給しております。

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、固定報酬、退職慰労金のみとしており、報酬額は、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じ、監査役の協議により監査役会で決定しております。

f. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の方針は定めておりません。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長酒井眞一、代表取締役社長村川勉及び代表取締役副社長堀口展也がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の貢献度を踏まえた賞与の評価配分とするものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個別の割当株式数を決議しております。また、各報酬は、株主総会決議の範囲内で支給しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	役員 の 員数 (人)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
			基本報酬 (固定報酬)	業績連 動報酬 (賞与)	株式報酬	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	255,200 (8,300)	160,800 (6,000)	55,600 (1,500)	3,700 (-)	35,100 (800)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	37,400 (13,200)	33,600 (12,000)	-	-	3,800 (1,200)
合計 (うち社外役員)	13 (3)	292,600 (21,500)	194,400 (18,000)	55,600 (1,500)	3,700 (-)	38,900 (2,000)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬（賞与）の額は、2023年3月28日開催の第60期定時株主総会において付議いたします賞与支給予定額です。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の通りであります。なお、当該業績指標に関する実績は、「連結損益計算書」に記載のとおりであります。
3. 株式報酬は、当事業年度における取締役6名への役員株式給付引当金繰入額として費用処理した金額です。
4. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額です。
5. 取締役の基本報酬（固定報酬）の額は、2021年3月26日開催の第58期定時株主総会において年額220,000千円以内（うち社外取締役分18,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）です。
- また、上記報酬とは別枠で、2016年3月29日開催の第53期定時株主総会において、取締役に対して、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議いただいております。当該信託による当社株式の取得の原資として、対象期間（3事業年度）ごとに17,000千円を上限とした資金を拠出する旨、決議を頂いております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は6名です。

6. 監査役の基本報酬（固定報酬）の額は、2016年3月29日開催の第53期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の員数は4名です。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役櫻井しのぶ氏は、三重大学名誉教授及び順天堂大学大学院医療看護学研究科教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役階戸照雄氏は、日本大学大学院総合社会情報研究科の特任教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役白日光氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、同氏との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 櫻井 しのぶ	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、大学院・大学の教授として、公衆衛生看護学等の専門的な幅広い知識と見識を生かして発言を適宜行うなど、社外取締役として期待される役割を果たしております。
監査役 階戸 照雄	当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、また監査役会8回全てに出席し、取締役会及び監査役会において大学院教授としての幅広い知識と見識を生かして議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役 白 日光	当事業年度に開催された取締役会10回中9回に出席し、また監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、適法性・妥当性等の議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(12) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるSIAM KOKEN LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(13) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の概要)

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の概要は以下のとおりです。
(最終改定日 2015年8月7日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、各部門及び子会社において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施しています。

当社及び子会社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制をとるものとし、当社においては、社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備・運用しています。

当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門及び子会社のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施します。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制となっています。

当社及び子会社全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行います。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門及び子会社の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門及び子会社が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとっています。

なお、当社においては、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体で共有し、その実現に向け、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行います。

当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。また、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑧ 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、当社においては、前述の体制以外に内部通報制度「KOKENコンプライアンスヘルプライン」に常勤監査役への通報、相談の窓口を設けることにより、監査役への報告が可能な体制となっています。

これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることをコンプライアンス規程により禁止しています。

⑨ **監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとします。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、監査役職務の執行が実効的に行われることを目的として、定期的に代表取締役と監査役との意見交換を行うための会議を開催しています。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① **コンプライアンス体制及びリスク管理について**

法令及び社内諸規程遵守のために、当事業年度は、内部監査として業務監査を5回、品質保証監査を22回、及び安全衛生監査、環境監査を5回行いました。教育、研修については、社内教育研修等を通してその遵守を図っております。

損失の危険管理の体制としては、5本部の各本部長が、基本的に毎日ミーティングを実施し、リスク情報の共有を行っております。

社内諸規程については、適切に運用できる状態にするために、常に見直しを行っており、年に1度、全諸規程についてのレビューを行っております。

機密情報、個人情報、インサイダー情報の漏洩防止のために、文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程、インサイダー取引防止規程、マイナンバー情報管理規程を整備し、運用を行っております。また、情報漏洩リスクへの対処として、業務で使用する全パソコンについて定期的なチェックを行っております。

内部通報制度として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備、運用しております。

反社会的勢力対応として、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には暴力団排除条項を導入しております。

なお、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症について、以下の様な対策を行ったうえで業務を遂行しました。

- ・ 全社員及び家族へ当社製感染対策用マスク「ハイラック」を配布し、業務中、通勤中の着用を徹底しました。
- ・ 各事業所で強酸性電解水での手洗いを励行するなど感染症対策を行いました。
- ・ 在宅勤務体制を整え家族が発熱した場合などにも可能な限り在宅での勤務が行える等の対策を行いました。
- ・ 直接の接触や移動時のリスクを避けるため、Web会議システムを活用しました。

② 取締役、監査役の職務執行について

当事業年度において取締役会を10回、幹部会議を11回開催しました。これらの会議には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を実施しました。

監査役は取締役への監査報告会を開催し、意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	負債の部
科目	科目
流動資産	流動負債
現金及び預金	買掛金
受取手形	短期借入金
電子記録債権	1年内返済予定の長期借入金
売掛金	未払金
商品及び製品	未払費用
仕掛品	未払法人税等
原材料及び貯蔵品	賞与引当金
その他	役員賞与引当金
固定資産	その他
有形固定資産	固定負債
建物及び構築物	長期借入金
機械装置及び運搬具	役員退職慰労引当金
土地	株式給付引当金
リース資産	役員株式給付引当金
建設仮勘定	資産除去債務
その他	リース債務
無形固定資産	その他
リース資産	負債合計
その他	8,749,255
投資その他の資産	純資産の部
1,576,065	株主資本
投資有価証券	資本金
繰延税金資産	資本剰余金
役員に対する保険積立金	利益剰余金
その他	自己株式
貸倒引当金	その他の包括利益累計額
	その他有価証券評価差額金
	繰延ヘッジ損益
	為替換算調整勘定
	純資産合計
資産合計	負債・純資産合計
20,568,000	20,568,000

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,604,143
売上原価		5,611,400
売上総利益		4,992,743
販売費及び一般管理費		3,808,210
営業利益		1,184,532
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,938	
受取手数料	14,659	
補助金収入	20,703	
その他の	11,199	50,501
営業外費用		
支払利息	42,699	
為替差損	14,635	
その他	17,480	74,815
経常利益		1,160,218
特別損失		
固定資産除売却損	138	138
税金等調整前当期純利益		1,160,079
法人税、住民税及び事業税	363,664	
法人税等調整額	△36,697	326,967
当期純利益		833,112
親会社株主に帰属する当期純利益		833,112

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	674,265	542,646	10,053,632	△161,241	11,109,303
会計方針の変更による累 積 的 影 響 額			△7,277		△7,277
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	674,265	542,646	10,046,355	△161,241	11,102,025
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△177,201		△177,201
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			833,112		833,112
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得				△57,402	△57,402
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分				2,081	2,081
自 己 株 式 の 取 得				△115,911	△115,911
自 己 株 式 の 処 分		7,133		50,269	57,402
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	7,133	655,911	△120,962	542,081
当 期 末 残 高	674,265	549,779	10,702,266	△282,204	11,644,107

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	12,374	△22,989	14,426	3,811	11,113,114
会計方針の変更による累 積的影響額					△7,277
会計方針の変更を反映し た当期首残高	12,374	△22,989	14,426	3,811	11,105,836
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△177,201
親会社株主に帰属する 当期純利益					833,112
株式給付信託による 自己株式の取得					△57,402
株式給付信託による 自己株式の処分					2,081
自己株式の取得					△115,911
自己株式の処分					57,402
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23,679	22,059	125,087	170,826	170,826
連結会計年度中の変動額合計	23,679	22,059	125,087	170,826	712,908
当期末残高	36,053	△930	139,514	174,637	11,818,745

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,580,953	流 動 負 債	4,323,088
現金及び預金	1,972,922	買掛金	350,377
受取手形	977,940	短期借入金	1,445,000
電子記録債権	1,126,572	1年内返済予定の長期借入金	1,140,000
売掛金	2,158,298	未払金	219,341
商品及び製品	865,227	未払費用	212,540
仕掛品	433,014	未払法人税等	249,277
材料及び貯蔵品	935,976	賞与引当金	417,000
関係会社未収入金	33,080	役員賞与引当金	55,600
その他の金	77,920	その他の	233,951
固 定 資 産	11,522,642	固 定 負 債	4,338,618
有 形 固 定 資 産	9,400,943	長期借入金	3,374,000
建物	2,704,464	役員退職慰労引当金	759,300
構築物	140,170	株式給付引当金	92,082
機械及び装置	440,060	役員株式給付引当金	32,797
車両運搬具	351	資産除去債務	16,200
工具、器具及び備品	113,911	リース債務	60,562
土地	5,837,557	その他の	3,675
リース資産	130,064	負 債 合 計	8,661,706
建設仮勘定	34,363	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	44,212	株 主 資 本	11,406,765
特許権	11,722	資 本 金	674,265
電話加入権	9,423	資 本 剰 余 金	549,779
ソフトウェア	16,989	資本準備金	527,936
リース資産	5,019	その他資本剰余金	21,843
その他の	1,057	利 益 剰 余 金	10,464,924
投 資 其 他 の 資 産	2,077,486	利益準備金	168,566
投資有価証券	105,145	その他利益剰余金	10,296,358
関係会社株式	472,087	別途積立金	9,086,000
繰延税金資産	531,871	圧縮記帳積立金	18,056
役員に対する保険積立金	868,756	繰越利益剰余金	1,192,301
その他の	103,624	自 己 株 式	△282,204
貸倒引当金	△4,000	評価・換算差額等	35,123
		その他有価証券評価差額金	36,053
		繰延ヘッジ損益	△930
資 産 合 計	20,103,596	純 資 産 合 計	11,441,889
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,103,596

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,604,143
売上原価		5,773,035
売上総利益		4,831,108
販売費及び一般管理費		3,716,776
営業利益		1,114,332
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	3,565	
経営指導料	20,035	
補助金収入	20,703	
その他の	25,834	70,155
営業外費用		
支払利息	42,699	
為替差損	3,310	
その他の	17,480	63,490
経常利益		1,120,997
特別損失		
固定資産除売却損	138	138
税引前当期純利益		1,120,858
法人税、住民税及び事業税	363,659	
法人税等調整額	△44,649	319,009
当期純利益		801,848

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本												
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 株	己 式	株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							利 益 剰 余 金 合 計
						別 途 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	越 益 剰 余 金				
当期首残高	674,265	527,936	14,710	542,646	168,566	8,486,000	18,923	1,174,065	9,847,555	△161,241	10,903,225		
会計方針の変更 による累積 的影響額								△7,277	△7,277		△7,277		
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	674,265	527,936	14,710	542,646	168,566	8,486,000	18,923	1,166,787	9,840,277	△161,241	10,895,947		
事業年度中の 変動額													
別途積立金の 積立						600,000		△600,000	-		-		
圧縮記帳積立金の 取崩							△866	866	-		-		
剰余金の配当								△177,201	△177,201		△177,201		
当期純利益								801,848	801,848		801,848		
株式給付借財による 自己株式の取得										△57,402	△57,402		
株式給付借財による 自己株式の処分										2,081	2,081		
自己株式の取得										△115,911	△115,911		
自己株式の処分			7,133	7,133						50,269	57,402		
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）											-		
事業年度中の 変動額合計	-	-	7,133	7,133	-	600,000	△866	25,514	624,647	△120,962	510,817		
当期末残高	674,265	527,936	21,843	549,779	168,566	9,086,000	18,056	1,192,301	10,464,924	△282,204	11,406,765		

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	12,374	△22,989	△10,615	10,892,610
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				△7,277
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	12,374	△22,989	△10,615	10,885,332
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				－
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				－
剰 余 金 の 配 当				△177,201
当 期 純 利 益				801,848
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得				△57,402
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分				2,081
自 己 株 式 の 取 得				△115,911
自 己 株 式 の 処 分				57,402
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	23,679	22,059	45,738	45,738
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	23,679	22,059	45,738	556,556
当 期 末 残 高	36,053	△930	35,123	11,441,889

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

興研株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ
東京都中央区
指定社員 公認会計士 町田 眞友
業務執行社員
指定社員 公認会計士 伊藤 宏美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、興研株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

興 研 株 式 会 社
取締役会 御中

監 査 法 人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 町 田 眞 友
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 宏 美
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月24日

興 研 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	秋 山 俊 雄	Ⓔ
常 勤 監 査 役	伊 藤 善 博	Ⓔ
社 外 監 査 役	階 戸 照 雄	Ⓔ
社 外 監 査 役	白 日 光	Ⓔ

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用し、将来の継続的發展を図って参ります。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当25円に、特別配当20円を加えて、合計45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、226,347,075円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月29日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役のうち、秋山俊雄、階戸照雄、白 日光の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	あき やま とし お 秋 山 俊 雄 (1949年4月2日) 14,100株	1973年4月 当社入社 2000年3月 当社取締役 特需ディビジョンマネージャー兼 ハイジニック器機ディビジョンマネージャー 2003年3月 当社取締役 営業本部長兼営業統括部長 2008年3月 当社常務取締役 営業本部担当 2012年3月 当社常務取締役 内部統制担当 2015年3月 当社常勤監査役(現任)
2	しな と て る お 階 戸 照 雄 (1955年2月24日) 1,000株 社外監査役	1978年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1990年1月 東京金融先物取引所(現(株)東京金融取引 所) 出向 企画課長 1994年4月 (株)富士銀行 パリ支店 副支店長 2000年7月 みずほ信託銀行(株) 営業部長 2002年4月 みずほ信託銀行(株) 総合企画部担当部長 2003年4月 朝日大学経営学部 教授 2006年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 2012年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 研究科 長、教授 2015年3月 当社社外監査役(現任) 2020年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授 2021年4月 日本大学大学院総合社会情報研究科 特任教 授(現任)

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
3	はく にごう 白 日 光 (1977年3月7日) 一株 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div>	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 第二東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2011年1月 さくら共同法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) さくら共同法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 階戸照雄氏及び白 日光氏は、社外監査役候補者であります。
3. 階戸照雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は大学院教授であり、専門的知識と幅広い経験を有し、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 白 日光氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通しており、専門知識・経験等を当社の監査に反映していただきたいためです。なお、当社は、同氏が所属しているさくら共同法律事務所の、他のパートナー弁護士との間に法律顧問契約を締結しておりますが、同氏との取引関係はありません。上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 階戸照雄氏及び白 日光氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ8年となります。
6. 当社は、階戸照雄氏及び白 日光氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再選が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、階戸照雄氏及び白 日光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。両氏の再選が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案し、当事業年度末時点の取締役9名に対し、総額55,600千円(うち社外取締役1名に対し1,500千円)の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、当社では取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を事業報告18～19ページに記載の通り定めており、本議案は当該方針に沿うものであり、本議案の内容は相当であるものと判断しております。

以 上

招
集
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5階 穂高
電話 (03) 3261-9921 (大代表)

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会開催日時点での流行状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、皆様の健康と安全を最優先にご検討いただき、当日のご来場は慎重なご判断をいただきますようお願い申し上げます。

ご来場の株主様へのお土産品の配布はございません。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



交通 JR中央・総武線(各駅停車) 市ヶ谷駅より徒歩2分
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(1出口・A1エレベーター)より徒歩2分
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅(1出口・A1エレベーター・A4出口)より徒歩2分



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。